

令和2年3月10日

足立法人会 会員の皆さまへ

公益社団法人足立法人会
会長 原田 尚子

会員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のことと存じます。また、平素より法人会活動にご支援ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、マスコミでも報道されているように、新型コロナウイルス感染症は企業経営にも深刻な影響を与え始めており、当会にも対応策や相談窓口等に関する会員からのお問い合わせが増えております。

つきましては、当会でご紹介できる窓口・対策について下記の通りご案内いたしますので、ご参考にさせていただきたくお願い申し上げます。

記

1. 経済産業省の「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

- 経営相談窓口の開設
- セーフティネット保証等資金繰り支援関連
- 雇用調整助成金の特例措置の概要

<制度概要> <https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

<パンフレット> **別紙1**

2. 東京都の「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資制度」

事業活動に影響を受けている都内中小企業者向け長期かつ低利の融資制度

<特別相談窓口> 東京都産業労働局金融部金融課

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側

TEL：03-5320-4877（平日9時～17時）

<制度概要> **別紙2** [新型コロナウイルス感染症対応緊急融資のご案内はこちら](#)

3. 法人会の「貸倒保証制度」 **別紙3**

法人会会員向けに設計された三井住友海上の取引信用保険。取引先の倒産等で回収できなくなった売上債権の一定部分を保険金でカバーする制度。

<制度概要> [東法連HP](#) > [経営支援メニュー](#) > [貸倒保証制度](#)

以上